



SDG Impact



事業者がソーシャル・インパクトを生み出すための

SDG インパクト基準

- 社会的利益と経済的利益の両立を可能にする意思決定支援ツール -

営利 / 非営利 / 公的組織に
インパクト・マネジメントを取り入れ
持続可能な開発と SDGs への貢献を最適化する

2021年9月 / バージョン 1.0

国際連合開発計画 SDG インパクト 著

アイリーニ・ソーシャル・インパクト・センター 編

柏野 尊徳 訳

国連開発計画 (UNDP) について

国連開発計画 (United Nations Development Programme、以下 UNDP) は、国際連合による国際開発ネットワークです。人々がよりよい生活を築けるようになるために、変化を提唱しながら世界各国に知識、経験、資源を提供しています。UNDP は、この世界が根本的に良い方向へ変化することを目指しており、国連が提唱する持続可能な開発目標 (SDGs) の統合機関でもあります。UNDP は、170 以上の国と地域で活動しており、政府や人々と協力して、世界や国内の開発課題に対する独自の解決策を考え、SDGs 達成のために国レベルでの計画を支援しています。

SDG インパクトについて

SDG インパクトは UNDP による画期的かつ世界的な取り組みです。SDGs を 2030 年までに達成する上で必要な投資を、相互に関連する 3 つの柱を通じて促進しています。

- SDG インパクト・マネジメント：3 種類の SDG インパクト基準（事業者向け / 債券発行者向け / プライベート・エクイティ・ファンド向け）、SDG インパクト認証、インパクト・マネジメント教育で構成。必要領域へ資金投入を加速化させる、より良い意思決定の手段を提供
- SDG インパクト・インテリジェンス：SDGs への資金流入を増やすために必要なデータやインサイトを作成。オンライン・プラットフォームの検索を通じ、投資可能なビジネス機会を示す SDG 投資家マップを提供
- SDG インパクト・ファシリテーション：SDGs への投資機会を具現化するためのマッチングとコラボレーションを促進。170 カ国以上に広がる UNDP の影響力、持続可能な開発に関する深い専門知識、政府やその他インフルエンサーとのネットワークを活用し、投資家の集まりや政策対話を開催

謝辞

SDG インパクトのエリザベス・ボッグス・ダビッドセン (SDG インパクト、ディレクター)、Sebnem Sener、Sara-Lisa Orstavik、Violeta Maximova、そして本基準を主導し貢献してくれた以下の専門家たちに感謝します：ファビエンヌ・ミショー (当基準の筆頭著者)、Carol Adams、Rosemary Addis、Susan De Witt、EllenMaginnis、Liza Murphy、Maria Laura Tinell、i Amanda Feldman、Belissa Rojas、Jennifer Flynn (編集)、Maja Bialon (グラフィック・デザイン)。また、インパクト・マネジメント・プロジェクト・チーム、インパクト・マネジメント・プロジェクト構造化ネットワーク・メンバー、フィードバックを提供してくれたすべての人々を含む、開発プロセスを通じて時間と貴重な意見を提供してくれた多くの組織に感謝します。『事業者のための SDG インパクト基準』は、「持続可能な開発目標の開示に関する勧告¹」(以下、「SDGD 勧告」)に関わる取り組みと連携し、そのプロセスに対するアドバイスなどから恩恵を受けています。SDGD 勧告では、基準の実践指標として含まれている行動について報告が求められています。

UNDP 総裁のアヒム・シュタイナーが議長を務める SDG インパクト運営委員会 (SDG Impact Steering Group) は、世界各国の金融・産業界のグローバル・チャンピオンやオピニオン・リーダー

原註 1 Adams, CA, with Druckman, PB, Picot, RC (2020), [Sustainable Development Goal Disclosure \(SDGD\) Recommendations](#), published by ACCA, Chartered Accountants ANZ, ICAS, IFAC, IIRC and WBA. ISBN: 978-1-909883-62-8.

で構成されています。SDGs 達成のための投資を証認し、市場に情報開示し、SDG インパクト基準の採用を促進するなど、重要な役割を果たしている以下のサステナビリティリーダーに感謝します：John Denton (International Chamber of Commerce, 事務総長)、Cheo Hock Kuan (Temasek Trust, エグゼクティブ・ディレクター/CEO)、Anna Ryott (Summa Equity, 会長)、Amy Jadesimi (Ladol, CEO)、Ma Weihu (China Alliance of Social Value Investment, 会長)、Lisa Genasci (ADM Capital Foundation (ADMCF), 創業者/CEO)、Daniel Hanna (Standard Chartered, グローバル統括：Sustainable Finance)、Rajiv Lall (IDFC First Bank, 会長)、Ronald Cohen (慈善家/the Global Steering Group for Impact Investment. 会長)、渋澤健 (シブサワ・アンド・カンパニー, CEO)、Gavin Power, (PIMCO, チーフ：Sustainable Development and International Affairs)。

また、UNDP の同僚やその他の国連機関からも、本基準の策定にあたって有益な示唆と支援をいただきました。ありがとうございます。SDGs を受け入れ、私たちの集団的責任を認識するこのようなリーダーシップは、2030 年までに SDGs を実現するために不可欠です。

著作権とライセンス

© United Nations Development Programme, 2021

この文書は「クリエイティブ・コモンズ 表示 4.0 国際」ライセンスに基づいて提供されています。詳細は以下 Web ページに記載されています。

<<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode>>



序文

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」と「持続可能な開発目標(SDGs)」は、すべての人にとってより良く、持続可能な未来を実現するための世界の青写真です。SDGsは、貧困/不平等/気候変動/環境破壊/平和と正義に関わる地球規模の課題に取り組んでいます。そして今、COVID-19のパンデミックから抜け出すための道筋を示しています。日々、多くの組織が持続可能な活動を行い、SDGsに明確に貢献するための分かりやすい方法を探しています。実際のところ、様々な組織や投資家は、持続可能な開発が長期的な価値創造の根幹にあることを日増しに強く認識しています。なぜなら、SDGsを達成できないことは、潜在的な経済力を制限し、システムの安定性を損なうことにつながるからです。しかしながら、事業者が意図を行動に移すための明確な指針は長い間にわたって不明確でした。

SDGs達成の意図と実際の行動の間にある知識ギャップを解消することが、本ガイドブック「事業者のためのSDGインパクト基準」の目的です。この基準は、既存の原則に沿って利用可能なツールやフレームワークを活用しながら、すべてのビジネスや投資の意思決定プロセスにSDGsを完全に統合するための、共通言語とアプローチを提供します。この基準は、事業者がSDGsへの「支援」からSDGsの「実践」へと移行するための支援を目的としています。つまり、単なる「事業のおまけ」ではなく、あらゆるビジネス取引の実施方法の「中心」としてSDGsをとらえるのです。特に本基準は、事業者が資本をより効果的に配分するためにSDGsを活用することを支援します。また、ビジネス・パフォーマンスを強化し、人と地球のためにより良い変化をもたらすような、さまざまなビジネスモデルや新しい働き方を模索するのにも役立ちます。強固な内部管理システムの構築を支援することで、事業者は、政府/規制当局/投資家/その他利害関係者からの増大する様々な報告・開示要求や期待に応えられるようになります。この基準は、国連開発計画(UNDP)の画期的な取り組みである「SDGインパクト」が行っている革新的な活動に由来しています。SDGs達成への貢献を支援し、その信頼性を高めるために必要な明確さ/洞察力/ツールを投資家や事業者に提供することを目的としています。本基準は事業の規模/地域/該当セクターを問わず、すべての事業組織が利用できます。

ポジティブな社会的インパクトの可能性は計り知れません。事業者が持続可能な選択肢を生み出す支援することで、何十億ドルもの資金を持続可能な開発に振り向けることができます。具体的には、COVID-19の大流行の後、年間4.2兆ドルにまでに膨れ上がった「SDGs資金ギャップ^{訳註1}」への取り組みを可能にします²。例えば、何百万人もの人々がCOVID-19ワクチンを入手できるようにすることや、自然環境の再生や気候変動対策のために決定的な新しい取り組みを推進する国を支援することなどです。他にも、家庭/病院/学校に電力を供給すること、何十万もの事業者が初めてオンラインにつながる手頃な価格のブロードバンドインターネットを展開することまで、あらゆることを意味します。同時に、ビジネスにも良い影響を与え、イノベーションを加速させます。例えば、新しい顧客や市場機会につながる新製品/サービス/ソリューションの開発を促進することができます。過去90年間で最もひどかった世界的な経済不況の後で、本基準は社会における事業者の役割再考をうながし、より環境に優しく包括的で持続可能な未来に向けてSDGsを推進する上で、事業者がこれまで以上に社会の中心的役割を果たすことを支援しています³。

国連開発計画(UNDP) 総長 アヒム・シュタイナー

原註2 Global Outlook on Financing for Sustainable Development, OECD 2021

原註3 <https://developmentfinance.un.org/fsdr2021-pressrelease>

訳註1 開発途上国で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の達成に必要な資金が、2021年において4.2兆ドル(約46兆円:1ドル110円換算)と試算されている。計算上は銀行や資産管理会社などが保有する総資産の1.1%をあてることで拠出できるが、実際には必要な資金投入が進んでおらずギャップがある。

目次

序文	4
はじめに	6
SDGs について	6
持続的な事業運営と SDGs に対する明確な貢献がビジネスにおいて重要な理由	6
SDG インパクト基準について	7
：戦略 / マネジメント方針 / 透明性 / ガバナンス	7
基準を利用できる事業者	10
：営利 / 非営利 / 公的組織などあらゆる事業主体	10
基準利用を支える体系的なツール	10
：用語集 / 保証フレームワーク / 教育研修等	10
事業者向け SDG インパクト基準	12
I. 基準の概要	12
II. 基準と実践指標	13
奥付	23

はじめに

「SDG インパクト」は、事業者向け SDG インパクト基準のバージョン 1.0 を発表します。この基準は、事業者がより持続的に活動し、国連の持続可能な開発目標 (SDGs) に明確に貢献するために開発されました。

SDGs について

「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」とその 17 の「持続可能な開発目標」(および関連するターゲットと指標)は、すべての人にとってより良く持続可能な未来を実現するための世界の青写真です。SDGs は、貧困 / 不平等 / 気候変動 / 環境破壊 / 平和と正義など、私たちが直面している世界的な課題に取り組んでいます。国連加盟国 193 カ国のすべてが SDGs に合意しており、事業者においても、持続可能な開発課題の解決に向けて創造性と革新性を発揮することを求めています。SDGs は、さまざまな関係者や地域の間縦割りの構造を打破し、より幅広いパートナーや支援者との協働など、解決に向けた新たな取り組みを可能にする余地と機会を生み出します。

持続可能な事業運営と SDGs への明確な貢献が、ビジネスに重要な理由

日々、より多くの事業者が、より持続可能な経営を行い、SDGs に明確に貢献するための分かりやすい方法を模索しています。なぜなら、持続可能な開発は長期的な価値創造の根幹だからです。SDGs の未達成は経済的発展の可能性を制約し、システムの安定性や将来のビジネス展望を損なうことになることと認識されつつあります。持続可能な事業活動と SDGs への貢献によって、共通の言語と目的を土台にしながら重要なビジネス・アクションを促進できます。具体的に次の通りです 4:

- 新たなビジネスチャンスの開拓と効率性の向上
- (時代遅れにならないための) 時流を踏まえたビジネス実施
- より効果的なリスクを管理
- 社外から高い評価を獲得
- 従業員 / 消費者 (BtoC) やクライアント (BtoB) / 投資家などの関係者を惹きつけ離さない
- 利害関係者との関係強化
- イノベーション推進
- ソーシャル・ライセンス^{訳註 2}の確保
- 展開される政策へ対応し、将来の政策変化を予測
- 社会や市場の安定化を支援

原註 4 参照：<https://sdgcompass.org/>; https://d306pr3pise04h.cloudfront.net/docs/news_events%2F9.3%2Fbetter-business-better-world.pdf

訳註 2 原文は「Social license to operate」であり、事業が世の中の役に立っていることを示す社会的な証明を指す。事業活動の正統性(社会的に承認されているかどうか)を示す上で重要とされる。参照：<https://doi.org/10.1007%2Fs10551-015-2976-7>

しかし、私たちはまだ持続可能な道を歩んでおらず、事業者の意図を実践活動に展開するための明確な指針がありません。SDG インパクト基準は、このような知識のギャップを解消し、事業者がSDGs への「支援」からSDGs の「実践」へと移行するための支援を目的としています。つまり、単なる「事業のおまけ」ではなく、あらゆるビジネスを行う上での「中心的方法」としてSDGs をとらえるのです。

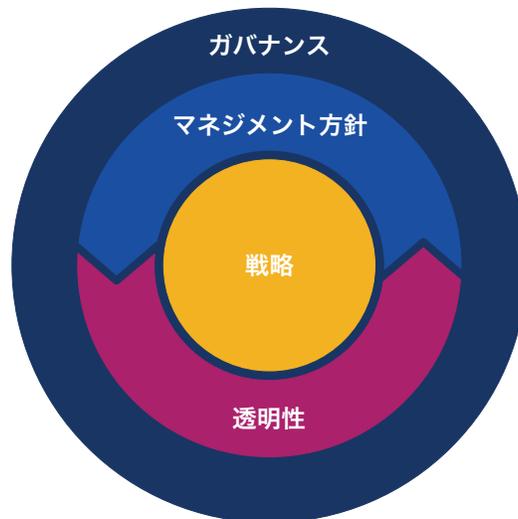
SDG インパクト基準について

SDG インパクト基準は、意思決定の基準であり、パフォーマンスを測ったり何を報告すべきかを示したりするための基準とは異なります。責任を持って持続可能な方法で事業を行い、持続可能な開発とSDGs に対して明確に貢献することを、共通の言語とアプローチで組織システムと意思決定に組み込むよう設計されています。

本基準の土台となるのは、持続的な事業の実行と持続可能な開発とSDGs に対する明確な貢献です。これは「国連ビジネスと人権に関する指導原則 (UNGPs) 訳註³」を踏まえた人権、科学的根拠に基づく目標に沿ったプラネタリー・バウンダリー 訳註⁴、および「国連グローバル・コンパクトの10原則 訳註⁵」と「女性のエンパワーメント原則 訳註⁶」に沿った責任あるビジネス実践の尊重なしには達成できず、効果的なインパクト・マネジメントと意思決定によって実現されます。

本基準は、戦略/マネジメント方針/透明性/ガバナンスという4つの相互に関連するテーマで構成されています(図1参照)。各テーマは、持続可能な開発とSDGs への明確な貢献を組織のシステムや意思決定に完全に統合する上で重要な役割を果たします。

図1：SDG インパクト基準



戦略

持続可能な開発とSDGs への明確な貢献を目的と戦略に組み込むことは重要です。なぜなら、もっとも重要で最大限に事業者が影響を与えられる領域に対して注意を向け、集中し、資源投下をすることで、好ましい変化を増やしたり悪い方への変化を減らしたりすることができるからです。

訳註3 参照：https://www.ohchr.org/Documents/Publications/GuidingPrinciplesBusinessHR_EN.pdf

訳註4 「地球の限界」「惑星限界」とも。人間の活動が地球の限界を越えると、大規模で急激な環境変化発生リスクが高まるとする考え。気候変動や生物多様性の喪失などがその問題として指摘されている。詳細：<https://www.stockholmresilience.org/research/planetary-boundaries.html>

訳註5 参照：<https://www.unglobalcompact.org/what-is-gc/mission/principles>

訳註6 参照：<https://www.weps.org/>

マネジメント方針

責任あるビジネス実践とインパクト・マネジメントを組織のシステムや意思決定に統合することで、事業者はさまざまな選択肢を生み出し、より多くの情報に基づいて選択肢を選び、持続可能な開発とSDGsへの貢献を最大化することができます。責任を持って持続的に事業を行いSDGsに貢献することは、ビジネスを行う上での追加要素ではなく、あらゆるビジネスを上手に行うための基礎的な方法なのです。

透明性

透明であることは、利害関係者（事業者の意思決定や活動によって影響を受ける、または将来的に影響を受ける可能性のあるすべての関係者を含む）に対して説明責任を果たす上で重要です。また、より多くの情報を得るため、利害関係者が事業者と関わるかどうか決定する際にも有益です。例えば、事業者と協働したり事業者のために働きたいか、事業者へ投資や融資をするかどうか、事業者の製品やサービスを購入/使用したいと考えるかなどです。

ガバナンス

ガバナンスは、責任あるビジネスとインパクト・マネジメントの実践を組織の意思決定に組み込むために不可欠な要素です。事業者の非公式および公式のガバナンス機能は、期待される行動/意思決定の方法/事業者の価値観・原則・方針に従った意思決定と行動に対して、事業者自身とその他関係者がどのような責任を負っているかを定義します。

本基準は、より持続可能な経営を行い、持続可能な開発とSDGsに明確に貢献したいと考えるすべての事業者のために、公共財として提供されています。事業者がインパクト・マネジメントとSDGsを意思決定に組み込むためのベスト・プラクティスのガイドや自己評価ツールとして、あらゆる関係者が自由に利用できます。本ガイドブックは、用語集/ガイダンス資料/アシュアランス・フレームワーク/投資分野のさまざまな関係者を対象としたトレーニングなど、SDGインパクト基準に関する補完的なツールの一部となっています。

本基準は、インパクト・マネジメントとインパクト測定に関する他業界主導の取り組みによって行われた既存の作業を基礎とし、それらを補完するものです。すべてのSDGsインパクト基準（事業者向け/債券発行者向け/プライベート・エクイティ・ファンド向け/OECD-UNDP持続可能な開発資金のためのインパクト基準）において、同じ構造が採用されています。SDGsインパクト基準は、インパクト・マネジメントとSDGsを意思決定に組み込むための共通の言語とアプローチを提供します。そして、SDGs達成に支障をきたしている既存の市場慣行との間にあるギャップを埋め、エコシステム全体のさまざまな関係者を結びつけます。これらのことにより、各セクターや領域を越えた横断的協力とイノベーションの実現が可能となる環境が形になり、SDG資金に関する課題が解決へと向かいます（図2参照）。

図 2 : SDG インパクト基準とその他原則 / フレームワーク / ツールがどう連携しているか



参照 : UNDP and OECD

本基準は、高次元のインパクト・マネジメント原則⁵を実行可能なものにし、インパクトを適切に測定・管理するために、どのフレームワーク / 方法論 / ツールを使用すべきかを選択する際の指針となります。また、SDGs とインパクト・マネジメント・プロジェクトの共有規範を組み込み、測定基準や分類法を含む既存のツールやフレームワークを適用するためのオペレーティングシステムを提供しています。本基準を採用した事業者は、強固な社内インパクト・マネジメントシステムを構築することで、政府 / 規制当局 / 投資家 / その他の利害関係者の間で高まっている持続可能な事業に関する報告や情報開示の要求・期待に応えられるようになります。

最終的にこの基準は、事業者が責任あるビジネス・プラクティスを採用し、インパクト・マネジメントを組織のシステムや意思決定に統合することを促進します。そして、持続可能なビジネスを行いながら持続可能な開発や SDGs への貢献を最大化させることを目的としています。この基準は、2030 年以降の SDGs や関連するターゲットや指標の変更に対応できるように設計されています。よって、SDGs の構造や形式が変更されても、本基準の変更が必要となるわけではありません。

原註 5 インパクト・マネジメントの原則には次のような例があります : Operating Principles for Impact Management (OPIM), the United Nations Environment Programme – Finance Initiative (UNEP-FI) Principles for Positive Impact Finance, United Nations Global Compact CFO Principles on Integrated SDG Investments and Finance, and Social Value International’s seven principles of social value.

基準を利用できる事業者：営利 / 非営利 / 公的組織などあらゆる事業主体

SDG インパクト基準は、上場企業・中小企業 / 非営利法人 (NPO)・非政府組織 (NGO) / 公益法人・公共企業など、事業者の規模 / 地域 / 該当セクターに関係なくあらゆる事業者が利用できます。持続可能な事業を行い、持続可能な開発と SDGs に明確に貢献することを約束するすべての組織が対象です。また、直接的な事業活動 / サプライチェーン / バリューチェーンにおける負の影響を回避・削減しようとする事業者 (例:「ネット・ゼロ・カーボン (炭素排出ゼロ)」の未来へ移行しようとする組織) にとっても、製品やサービスを通じて既存・新規の顧客やその他の利害関係者にプラスの影響を与えようとする事業者にとっても、本基準は関連しています。

もちろん、本基準をどのように具体的に実装してビジネス実践するかどうかは、対象となる事業者の種類 / 規模 / 経営状況によって異なります。しかし、本基準はあらゆるビジネス状況に柔軟に対応するものであり、その他の監査・保証業務と同様、アシュアランス担当者は保証意見形成の際に各状況の違いを考慮して適切な判断を行うことが求められます。

零細企業 / 中小企業

これらの基準を零細企業や中小企業へ導入することは、比較的簡単でそこまで費用もかかりません。零細 / 中小企業は、事業や組織の複雑性が低い一方で柔軟性は高く、意思決定を行う者とその影響を受ける者との間の隔たりが少ないという傾向を持っています。よって利害関係者や事業に関連するコミュニティと密接なつながりを既に持っている場合があります。今後、零細 / 中小企業向けのユーザー・ガイドも用意される予定です。

その他の関係者

本基準は、持続可能な開発と SDGs を推進する事業者のインパクト・マネジメント能力と戦略に関する調査 / 評価 / 意思決定を、バリューチェーンを構成する他の関係者が実施する上でも有用なガイドとなります。具体的には次のとおりです：(1) 投資家が投資業務や投資ガイドライン、デューデリジェンスの枠組みの作成、(2) アナリスト / アドバイザー / 保証人 / 調査研究機関による顧客へのアドバイス、保証業務、ベンチマーキング、(3) 政府や政策立案者が、政策や規制を SDG インパクト基準に合わせたり、持続可能な開発を促進と SDGs の公約達成を支援する明確な政策採用の促進

基準利用を支える体系的なツール：用語集 / 保証フレームワーク / 教育研修等

基準

本基準の目的は、戦略 / マネジメント方針 / 透明性 / ガバナンスに関する要件を定義することで、持続可能な事業運営と SDGs に対する明確な貢献の実現性を高めることにあります。これらの定義は成果を保証するものではありませんが、すべての事業者が本基準を適用していれば、持続可能性と SDGs の達成に対してははっきりとした貢献ができると UNDP は考えています。

本基準は、事業者がより持続可能な活動を行い、責任あるビジネスやインパクト・マネジメントの実践を組織システムや社内の意思決定に統合することで、持続可能な開発や SDGs への貢献を最適化するための「ベスト・プラクティス」ガイドとして事業者提供されています。事業者は、ギャップ分析や自己評価のツールとして本基準を使用し、時間をかけてギャップを埋め、より良い実践を目指すことが推奨されます。本基準は、提供されている用語集やガイダンス資料(準備中)と併せてご利用ください。

用語集

包括的な用語集は本基準を補足するものであり、本基準の延長線上に存在しています。用語集内の用語を本基準で使用する場合、その用語の意味は用語集に記載されたものと同一です。

いくつかのガイド資料（開発中）

実務レベルの指標を示す「ガイダンス・ノート」は、基準の範囲と実務適用法の理解を深めるために提供され、基準の利用者が一貫した方法で基準を解釈/実施/適用することを支援します。また、関連するフレームワーク/ツール/リソースへのリンクや、可能な場合には事例も掲載されます。この基準を使用している事業者のケース調査が進むにつれて、より多くの例が資料に追加される予定です。

「保証フレームワーク」と「SDG インパクト認証」（開発中）

外部保証のフレームワークと「SDG インパクト認証」は、この基準と並行して現在開発中です。独立した保証は市場の信頼と信用を構築し、インパクト・ウォッシング^{訳註6}やインパクト創出に関する過剰な主張を減らす上でも重要な機能を果たします。

保証プロセスは、事業者が基準の目標を達成するためのポリシーとプロセスを備えていると保証するためのものです。また、「保証フレームワーク」と「保証プロトコル」の開発により、提供される透明性のレベルやその品質がバラバラな独自の保証アプローチが蔓延するリスクを減らすことができます。基準はベスト・プラクティスであり、完全に実施するには時間がかかります。よって、保証は満たすべき最低限の基準値に対して提供されますが、時間の経過とともにベスト・プラクティス指標を意識した継続的な改善が求められます。

事業者は、SDG インパクト・マネジメントを自己評価する状態から、独立した認定評価者によって定期的に保証される状態に移行することを強く推奨します。保証プロトコルと最低基準値は一般公開される予定となっており、独立した第三者機関に保証してもらう前に、事業者側でロードマップを計画する際の参考にすることができるでしょう。

その他の補完的リソース（開発中）

保証者を対象とした基準に関するレーニングを、非営利組織 Social Value International と共同で開発中です。また、デューク大学の社会起業家精神推進センター（CASE）によって、インパクト測定とマネジメントのオンライン入門トレーニング・コースも開発されています。SDG インパクトは、SDG インパクト基準を「SDGD 勧告」および「統合 SDG 投資/ファイナンスに関する CFO 原則」と関連させています。また、事業者が自己評価ツールとして SDG インパクト基準を活用するための Excel ワークブックも提供予定です。

本書の発行時点では、ガイダンス資料、保証フレームワーク、トレーニング教材は開発中です。最新の情報やリソースへのアクセスは、www.sdginvestorplatform.undp.org をご覧ください^{訳註7}。

訳註7 あたかも社会的インパクトがあるかのように見せかけた、うわべだけの事業活動

訳註8 SDG インパクトに関する資料で日本語翻訳可能なものは、アイリニー・ソーシャル・インパクト・センター/アイリニー・マネジメント・スクール <<https://ems.eireneuniversity.org/>>にて随時公開予定

事業者のための SDG インパクト基準

1. SDG インパクト基準の概要

1. 戦略： 持続可能な開発と SDGs に明確に貢献することを組織の目的と戦略に組み込み、野心的なインパクト目標を設定している

1.1	持続可能な開発と SDGs に明確に貢献することを、組織の目的と戦略に組み込んでいる
1.2	組織の目的と戦略に沿った野心的なインパクト目標を設定している

2. マネジメント方針： 持続可能な開発と SDGs への貢献を最適化するために、インパクト・マネジメントを事業のマネジメント方針に統合している

2.1	戦略実行とインパクト目標達成を効果的に行うプロセスや仕組みがある
2.2	自社の製品 / サービス / 業務に関連する重要なプラスとマイナスの両影響を評価・比較し、インパクト目標に沿って持続可能な開発と SDGs への貢献を最適化する実践方法をさまざまな選択肢の中から選んでいる
2.3	継続的なインパクトを体系的に監視・管理し、(予期せぬ変化にも対応しながら) 持続可能な開発と SDGs への貢献を最適化するため行動している

3. 透明性： 持続可能な開発と SDGs に明確に貢献することを、事業者の目的 / 戦略 / マネジメント方針 / ガバナンスにどのように組み込んでいるか開示し、そのパフォーマンスを(少なくとも年1回) 報告している

4. ガバナンス： 持続可能な開発と SDGs に明確に貢献するという事業者のコミットメントは、ガバナンスの実践を通じて強化されている

II. SDG インパクト基準と実践指標

1. 戦略：事業者は持続可能な開発と SDGs に明確に貢献することを組織の目的と戦略に組み込み、野心的なインパクト目標を設定している

1.1 事業者は、持続可能な開発と SDGs に明確に貢献することを組織の目的と戦略に組み込んでいる

実践指標：

- 1.1.1 事業者自身のために長期的に有益な価値を創造するというアプローチを、持続可能な開発と SDGs への明確な貢献に結びつけている
- 1.1.2 持続可能な開発における課題と SDGs の間にある相互依存性を踏まえて事業への取り組み方法を考案している
- 1.1.3 「国連ビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）」を踏まえた人権や、科学的根拠に基づく目標に沿ったプラネタリー・バウンダリー、「国連グローバル・コンパクトの10原則」と「女性のエンパワーメント原則」に沿ったその他の責任あるビジネス・プラクティスへの尊重を事業方針に含めている
- 1.1.4 政府 / 科学者 / コミュニティ / 市民社会組織などの信頼できる機関から合理的な根拠やその他の社会的 / 科学的データを取得し、持続可能な開発における活動状況をよりよく理解するために利用している
- 1.1.5 どのような変化が利害関係者にとって重要であるかを理解するため、利害関係者を継続的にうまく特定しながら巻き込むための公式なエンゲージメント・プランがある。（少数派の利害関係者を優先させる。なお、事業展開国における持続可能な開発の優先事項やニーズを理解するため、利害関係者には政府も含まれる）
- 1.1.6 持続可能な開発と利害関係者にとってどのような変化が重要であるかに基づき、開発課題の重要性を特定するための公式なアプローチを実施している。そして、最も重大なプラスとマイナスの影響を事業者が生み出す（または既に生み出している）領域を踏まえて意思決定を行っている
- 1.1.7 ビジネスモデル / パートナースHIP / コラボレーションを通じて、持続可能な開発と SDGs へ明確に貢献できる機会を探索し、その機会を最適化している（少なくとも持続可能な開発と SDGs に対する負の影響を削減している）
- 1.1.8 公式なリスク管理方針には、持続可能な開発におけるリスクと機会に関する内容が取り込まれている。リスク管理方針には、利害関係者の視点と予期せぬ変化に対する事業者の許容範囲も含まれている
- 1.1.9 感度分析とシナリオ分析を用いて、戦略の強靱性を検証している
- 1.1.10 インパクト目標を達成するための全体的な戦略の一環として、予算 / ケイパビリティ / 経営陣を含んだリソースの配分を決定している
- 1.1.11 社内環境や持続可能な開発の状況が変化しても、戦略やインパクト目標を目的に適合させ続けるための公式な方針を取り入れ実行している

1. 戦略：事業者は持続可能な開発と SDGs への明確な貢献を組織の目的と戦略に組み込み、野心的なインパクト目標を設定している

1.2 事業者は、組織の目的と戦略に沿った野心的なインパクト目標を設定している

実践指標：

- 1.2.1 事業者のインパクト目標は、事業者の目的 / 戦略 / 利害関係者の期待 / 事業者が活動する持続可能な開発の状況に適合している
- 1.2.2 事業者のインパクト目標は野心的であり、どの程度のアウトカムを期待しているかについて適切な目標設定と達成すべき最低限のラインが表現されている。あわせて、現在の状態から各インパクト目標を達成する状態へ変わるために、どの程度の期間でどの程度成長すればよいか考慮されている
- 1.2.3 ジェンダー平等 / 気候変動対策 / 働きがいのある人間らしい仕事に関連する分野横断型目標を含む共同行動の必要性と共に、1.1.6 で特定された重要な持続可能な開発の課題に関するインパクト目標が設定されている
- 1.2.4 各インパクト目標は、変化を起こそうとする持続可能な開発の領域（例：SDGs のターゲット）と、達成しようとするインパクトのタイプ（例：ABC インパクト分類^{訳註8}）を特定している
- 1.2.5 インパクト目標は、直接の事業活動 / サプライチェーン / バリューチェーン / ビジネス・リレーションシップを通じて生じるあらゆる重大な負の影響への対処に関わっている
- 1.2.6 インパクト目標は、意図しない結果が生まれる可能性を考慮し、ネガティブまたはうまくいかない変化をもたらしてしまう誤りを制限するよう考慮している

訳註9 Impact Management Project<<https://impactmanagementproject.com/>>が開発し、SDG インパクトが本基準のために修正した影響の分類。ABC は以下3つの分類の頭文字：Act（マイナスの現象や活動を減らすアクションをしたか）、Benefit（利害関係者に好ましい変化を提供したか）、Contribute（SDGs 達成に貢献したか）

2. マネジメント方針：持続可能な開発と SDGs への貢献を最適化するために、インパクト・マネジメントを事業のマネジメント方針に統合している

2.1 戦略実行とインパクト目標達成を効果的に行うプロセスや仕組みがある

実践指標：

- 2.1.1 「国連ビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）」を踏まえた人権や、科学的根拠に基づく目標に沿ったプラネタリー・バウンダリー、「国連グローバル・コンパクトの10原則」と「女性のエンパワーメント原則」に沿ったその他の責任あるビジネス・プラクティスへの尊重を事業者のポリシーと実践に組み込んでいる。具体的には以下のとおり：
 - 2.1.1.1 影響を受ける可能性のある利害関係者のために内部通報者を保護する制度を備え、苦情や賠償に効果的な対応できる仕組みがある
 - 2.1.1.2 シニア・リーダーのコミットメントを組織全体で可視化している
 - 2.1.1.3 負の影響を回避・低減し、サプライチェーンやバリューチェーンにおいて、人権 / プラネタリー・バウンダリー / その他の責任あるビジネス・プラクティスの尊重を促進している
- 2.1.2 関連する国内および国際的な法律 / 規制を遵守し、可能な限り高いレベルで業界のベスト・プラクティスに準拠するよう努める。特に、現地の規制がない場合や現地のスタンダードがかなり低い場合にはより努力を行い、国内および国際的な法律 / 規制が衝突する場合には調整して矛盾を解消している
- 2.1.3 利害関係者に影響を与える問題について、利害関係者を巻き込む次のような公式なアプローチを実施している。(i) 適切な予算とリソース（研修や地元の経営陣を含む）を用いて利害関係者の参加を支援、(ii) 利害関係者に影響を与えうる決定の場において、利害関係者の参加機会を明確にする、(iii) 活動 / 進捗 / 得られた知見について利害関係者に透明性のある報告を行う
- 2.1.4 (i) 政府機関と連携し、どうすれば SDGs 達成に向けた最善の支援を事業展開している国でできるかについての評価や、(ii) 仲間や潜在的パートナー、その他の専門家（事業の影響を受けている人々を含む）との連携を統合し、公式な取り組みとして実施しています。
- 2.1.5 インパクト・マネジメントと責任あるビジネス慣行に対する説明責任を組織文化 / ビジネスオペレーション / 情報システム / 日常的な役割 / クロスファンクショナルチーム / 意思決定プロセスに統合している。具体的には次の内容が含まれる：
 - 2.1.5.1 意思決定を可能にする、適切な文化 / コミュニケーション・システム / 研修の導入
 - 2.1.5.2 インセンティブ設計を戦略とインパクト目標に合わせる

- 2.1.5.3 十分なインパクト・マネジメント能力と、性別や人種等の違いによる多様性が、意思決定に影響を与えられる適切なレベルの地位と権限において備わっている
- 2.1.5.4 あらゆるレベルの人が、責任あるビジネスとインパクト・マネジメント方針および実践に則って活動する責任を負っている
- 2.1.5.5 継続的に改善する文化を促進するために、インパクトのパフォーマンスと責任あるビジネスおよびインパクト・マネジメント方針と実践への適合性を監視している
- 2.1.6 関連する測定基準を特定してインパクトに関わるデータを収集/検証/管理/利用するために、次のような公式アプローチを取り入れている
 - 2.1.6.1 利害関係者に代わってデータの所有権を管理（データの収集/使用/開示に関わるプライバシーや倫理上・商業上の問題を含む）
 - 2.1.6.2 結果の変化を経験している利害関係者に関連した活動から、インパクトに関わるデータを体系的に収集
 - 2.1.6.3 インパクトに関するデータを検証または保証する必要があるかどうかや、いつそれをする必要があるかについて（利害関係者を対象としたものも含む）リスクに基づいたアプローチをとり、その結果を意思決定の際に考慮
 - 2.1.6.4 インパクトに関するデータと考察を意思決定に統合
- 2.1.7 インパクト・マネジメントの手法が時とともに改善され、目的に合ったものであることを保証するために、次のような公式アプローチを実施している
 - 2.1.7.1 予想していたパフォーマンスからの乖離について分析する
 - 2.1.7.2 意思決定プロセスや決定事項の実施、パートナーや利害関係者との関わり、最新の研究や証拠から得られた知見を取り入れる
 - 2.1.7.3 持続可能な開発の文脈において、どのような変化があったか考慮する
 - 2.1.7.4 意思決定とインパクト・パフォーマンスを促進するためのインパクト・マネジメント実践の有効性を評価し、必要に応じて是正措置を講じる

2. マネジメント方針：事業者は、持続可能な開発と SDGs への貢献を最適化するために、インパクト・マネジメントを経営手法に統合している

- 2.2 事業者は、自社の製品 / サービス / 業務に関連する重要なプラスとマイナスの両影響を評価・比較し、インパクト目標に沿って持続可能な開発と SDGs への貢献を最適化する実践方法をさまざまな選択肢の中から選んでいる

実践指標：

- 2.2.1 自社の直接事業 / サプライチェーン / バリューチェーンにおいて、すべての重要な（プラスおよびマイナスの）変化について特定している
- 2.2.1.1 ウェルビーイングを共通の尺度として、起こった変化の評価を一貫して行っている
- 2.2.1.2 SDGs ターゲットに沿って、適切なベースライン / 反事実¹⁰ / 最低限の変化目標を定めている
- 2.2.1.3 利害関係者のグループおよびサブ・グループに対する潜在的な変化を個別に評価している。特に、少数派の利害関係者や、SDGs の中核的な目標である「誰ひとり取り残さない」ことに焦点を当てている
- 2.2.1.4 変化を定量化できない場合は不確実性を考慮し、直接的事業 / サプライチェーン / バリューチェーンでの測定が困難であることを認識し、インパクトに関するリスクを時間をかけて減らすための戦略策定を行っている
- 2.2.2 2.2.1 で特定された、変化に対して期待される貢献の深さ / 規模 / 効率を、以下の点で考慮して推定する：(i) 活動とは無関係にいずれ起こったことは何か、(ii) 他の関係者は変化に対してどんな貢献をしたか、(iii) 影響はどの程度持続しそうか、(iv) 必要とされたリソースと比べて、どれだけ効率的にインパクトが生まれたか
- 2.2.3 期待された通りの内容、もしくは期待されていた時期にインパクトが発生しないリスクについて、次のことを考慮して評価している：(i) リスク発生の可能性とその大きさ、(ii) どの程度の予期せぬ変化なら受け入れ可能か（インパクトの影響を受ける人の許容度も同様に考慮）、(iii) あらゆるリスクを軽減させるための施策
- 2.2.4 どの指標を使用するか、どのくらいのデータ量があれば意思決定に十分かを検討している。具体的には次の通り：
- 2.2.4.1 意思決定に有用となる変化の指標（製品やサービス、事業活動ではなく）を選択し使用している。指標は：(i) 変化を経験する利害関係者にとって何が最も重要であるか（影響の大きさと期間を含む）を考慮して、可能な限り関連する文脈を含み、(ii) ウェルビーイングを共通の尺度として一貫して評価を行い、(iii) 目標とする変化が達成されていると確信できる信頼度を示し、(iv) SDGs 指標や事業を展開する国の国家開発戦略に沿っている

訳註 10 原文は counterfactual。事業活動のインパクトを客観的に計測するには、何も活動しなかった状態 A と活動した状態 B を比較する必要がある。なぜなら、事業者が何も活動していなくても自然に状況が変化したり、第三者の意図的行動によって状況が変化する可能性があるからである。反事実を予め想定することで、事業活動のインパクトをより正確に把握できる。次の資料の pp.1-3 を参照：Barbu & White, Impact evaluation - the experience of the independent evaluation group of the World Bank. <<http://documents.worldbank.org/curated/en/475491468138595632/Impact-evaluation-the-experience-of-the-independent-evaluation-group-of-the-World-Bank>>

- 2.2.4.2 可能であれば標準化された単一もしくはいくつかの指標を使用するが、管理会計や内部指標が必要なケースもあると認識している
- 2.2.4.3 インパクトに関するデータが入手できないか不十分な場合の不確実性のリスク（利害関係者のリスクも含む）を評価している。同様に、データの品質や網羅性におけるギャップを埋めたり時間をかけてエビデンスベースを構築したりする機会を含む、考えうるリスク軽減策についても評価している
- 2.2.4.4 期待される変化ではなく、事業活動やアウトプット（例：製品・サービス）が指標として使用されている場合、意思決定への影響について、潜在的な意思決定の数とそのリスクの両面から評価する強固なプロセスを持ち、実践可能な限り早急にこれらの指標を、変化を捉える指標に置き換える
- 2.2.4.5 意図しない結果が生まれる可能性を考慮し、データを収集したり測定基準を選んで使用する際に、意図しない否定的な変化や逆効果となる可能性が制限されるよう努力している
- 2.2.5 持続可能な開発とSDGsへの貢献を最適化するために、透明性のある方法で、製品/サービス/事業運営の選択肢の中から（相対的および絶対的な）選択を行い、インパクトが期待通りに発生しない可能性があるというリスク（利害関係者にとってのリスクを含む）と、異なる変化または利害関係者のグループもしくはサブグループ間にトレードオフが存在することを考慮している
- 2.2.6 特定の活動に対して包括的な独立した影響評価が必要かどうかや、それがいつ必要になるかについて（利害関係者を含む）リスク・ベースのアプローチをとっている
- 2.2.7 インパクト評価の結果（その算出/計算方法や評価プロセスで適用した仮定の文書化を含む）を体系的に把握し、意思決定や継続的なインパクト・マネジメント活動に結びつけている。

2. マネジメント方針：事業者は、持続可能な開発と SDGs への貢献を最適化するために、インパクト・マネジメントを経営手法に統合している

2.3 事業者は、継続的なインパクトを体系的に監視・管理し、(予期せぬ変化にも対応しながら) 持続可能な開発と SDGs への貢献を最適化するため行動している

実践指標：

- 2.3.1 次の項目に関するインパクト・パフォーマンスを測定し、監視するための公式アプローチを取り入れている：(i) 期待されるインパクト・パフォーマンス (インパクトの目標とターゲット)、(ii) 適切なベースライン / 反事実 / 最低限の変化目標
- 2.3.2 次の方法でデータのギャップを埋めている：(i) 可能であれば代理の指標を変化を測る指標に置換、(ii) 仮定の有効性を検証し、必要に応じて (例えば、状況の変化に応じて) 仮定を更新
- 2.3.3 予期せぬ変化の理由を特定・分析し、インパクトを最適化するため次のような行動をとっている
 - 2.3.3.1 事業活動の停止や終了に先立ち、インパクト・パフォーマンスを確保するための行動を含む緩和プランの策定
 - 2.3.3.2 インパクトに関する新しいリスクの顕在化やパフォーマンスの低下に起因する、利害関係者に対する予期せぬ負の影響の管理
 - 2.3.3.3 予期せぬポジティブな影響を活用
- 2.3.4 終了した活動 / プロジェクトからのプラスおよびマイナスの影響を、インパクト・パフォーマンスの総合評価に含め、活動終了後の長期的な影響を考慮している
- 2.3.5 インパクト・マネジメント活動の結果とその活動から得られた知見 / 教訓を体系的に把握し、将来の意思決定に役立てている

3. 透明性：事業者は、持続可能な開発と SDGs に極的に貢献することを、事業者の目的 / 戦略 / 経営手法 / ガバナンスにどのように統合しているかを開示し、そのパフォーマンスを（少なくとも年 1 回）報告している

実践指標：

- 3.1 持続可能な開発と SDGs への明確な貢献がどのように意思決定に組み込まれているかを開示し、「SDGD 勧告」に沿って、そのパフォーマンスを（少なくとも年 1 回）報告している
- 3.2 以下の方法で事業者のインパクトを一貫して伝えている
 - 3.2.1 SDGs（および関連するターゲットと指標）と ABC インパクト分類の活用
 - 3.2.2 インパクト目標やターゲットに対して、また適切なベースライン / 反事実 / 最低限の変化目標に対して実際のインパクト・パフォーマンスを関連付けることで、十分な文脈と共に情報を提供する
 - 3.2.3 異なる持続可能な開発の変化や利害関係者グループまたはサブグループ間で生まれた仮定 / 限界 / ギャップ / リスク / トレードオフを開示
- 3.3 事業者の活動によって影響を受ける利害関係者と、その利害関係者のために活動する市民社会組織のニーズを満たすために報告の仕組みを導入している。これには、より広範な利害関係者にとって情報開示がより適切でアクセスしやすいものにするために、非公開の個別報告を追加したり、既存の公開報告書の内容変更を検討することを含む
- 3.4 「国連ビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）」を踏まえた人権、科学的根拠に基づく目標に沿ったプラネタリー・バウンダリー、「国連グローバル・コンパクトの 10 原則」と「女性のエンパワーメント原則」に沿ったその他の責任あるビジネス・プラクティスへの尊重に関するポリシーを公開し、そのパフォーマンスと適合性をどのように実施・管理しているか開示している
- 3.5 社会 / 環境 / ガバナンスの情報開示について、関連する法律や規制を遵守している
- 3.6 外部のサステナビリティおよび / またはインパクト関連の報告書を独立した第三者に保証させ（もしくは第三者に頼まなかった理由を説明し）、明らかになった問題には適切な修正措置をとって対応している

4. ガバナンス：持続可能な開発と SDGs に明確に貢献するという事業者のコミットメントは、そのガバナンスの実践を通じて強化されている

実践指標：

- 4.1 事業者の統治機関は、以下に関連する事項を積極的に監督している
 - 4.1.1 「国連ビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）」を踏まえた人権、科学的根拠に基づく目標に沿ったプラネタリー・バウンダリー、「国連グローバル・コンパクトの10原則」と「女性のエンパワーメント原則」に沿ったその他の責任あるビジネス・プラクティスへの尊重に関するポリシー（影響を受ける可能性のある利害関係者のために内部通報者を保護する制度を備え、苦情や賠償に効果的な対応できる仕組みを含む）、ならびにこれらの方針および関連する実践に対する事業者のパフォーマンスと適合性
 - 4.1.2 利害関係者からの苦情とそれに対する改善策（適切な改善策を講じないまま、好ましくない調査結果を出すことがないようにする）
 - 4.1.3 利害関係者の特定と利害関係者が意思決定に関与する際のプロセス
 - 4.1.4 重要な持続可能な開発課題の決定や、それらが事業者の目的と戦略にどのように統合されているか
 - 4.1.5 事業者の目的 / 文化 / 戦略 / ビジネスモデルと本 SDG インパクト基準との整合性
 - 4.1.6 インパクト目標 / 財務リターン目標 / 事業者と利害関係者のインパクト・リスク選好度と想定外の変化に対する許容度の適合性
 - 4.1.7 利害関係者の関与を効果的に管理したり戦略とインパクト目標を達成したりする上で必要な、予算とリソースの妥当性
 - 4.1.8 インパクト・マネジメントに関する事業者のポリシー、およびそれらのポリシーと関連した実践に対するパフォーマンスと適合性
 - 4.1.9 インパクト目標の起案と承認の役割を分離し、目標を承認する者は、事業者と影響を受ける可能性のある利害関係者の両方の利益のために行動していることを認識する
 - 4.1.10 適切なベースライン / 反事実 / 最低限の変化目標に対する、事業者のインパクト・パフォーマンスとインパクト目標に対する進捗状況
 - 4.1.11 第三者による評価（パフォーマンス評価）、保証所見、是正措置
 - 4.1.12 事業者のインパクト関連の外部ディスクロージャーおよび報告。
- 4.2 事業者の統治機関は、必要に応じて事業展開国における最低最低限のコーポレート・ガバナンス基準を満たしている。そして：
 - 4.2.1 持続可能な開発課題とインパクト・マネジメントに関する能力がある
 - 4.2.2 透明性のある事業運営をしている
 - 4.2.3 少数派の利害関係者を含め、性別やその他の違いによる多様性を優先的に扱っている

- 4.2.4 影響を受ける人々への説明責任が低いことの意味と、意思決定においてそれらの人々に代わって行動する必要があることを認識している
 - 4.2.5 組織が持続的に運営され、持続可能な開発と SDGs に積極的に貢献することについて、CEO/ マネージング・ディレクターに責任を負わせている。その中身には、責任あるビジネスおよびインパクト・マネジメントのポリシーと実践に従って運営できているかどうかも含む
- 4.3 事業者の親会社および/ または持ち株会社（最終的な持ち株会社を含む）は、本 SDG インパクト基準に定められた要件と整合性のあるコーポレート・ガバナンス、「国連ビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）」を踏まえた人権、科学的根拠に基づく目標に沿ったプラネタリー・バウンダリー、「国連グローバル・コンパクトの 10 原則」と「女性のエンパワーメント原則」に沿ったその他の責任あるビジネス・プラクティスの尊重に関するポリシー/ 実践活動/ 実績がある

日本語版の付録

翻訳の際に参照した資料一覧

国連開発計画 (UNDP) Web サイト

- ["UNDP and GISD Alliance Launch 'SDG Investor Platform' to unlock trillions on SDG-Aligned Investment Globally" \(日本語版\)](#)
- ["UNDP launches standards for bond issuers and private equity funds seeking SDG impact" \(日本語版\)](#)
- ["UNDP releases SDG Impact Standards for Bond Issuers" \(日本語版\)](#)

GREEN×GLOBE Partners Web サイト

- [「SDGs 投資・事業の世界基準「SDG インパクト」とは何か？——渋谷健氏に聞く」](#)

SIMI グローバルリソースセンター Web サイト

- [「事業者のための SDG インパクトスタンダード | SDG Impact Standards for Enterprises」](#)

訳者あとがき

本ガイドブックは、国連開発計画 (UNDP) SDG インパクトが 2021 年 7 月に発行した「SDG Impact Standards for Enterprises version 1.0」の翻訳版です。訳出にあたっては、日本の様々な組織で気軽に利用してもらえることを意識し、英単語をそのままカタカナ表記したのもあれば漢字に置き換えたものもあります。例えば、「management」は国内で既に普及している概念だと思われたので基本的に「マネジメント」と記載しています。一方で、「outcome」は「アウトカム」ではなく「変化」と訳し記載しています。インパクト評価に関わる関係者にとって「Input -> Activity -> Output -> Outcome -> Impact」というプロセスは馴染みあるものですが、2021 年 9 月時点において一般的な知識としての国内普及は進んでないと判断したのが理由です。

他にもいくつか気をつけた点がありますが、『SDG インパクト基準』を翻訳した背景にあったのは「ソーシャル・インパクト」という考えです。ソーシャル・インパクトは、社会性と経済性を両立させながら事業者が地域や社会と共に成長していく上で極めて重要な概念だと考えています。多くの組織にとって少し遠い話かあまり本業とは関係の無い話に聞こえる可能性があるかもしれませんが、実際は意外と近くて本業の成長に有益な話だと考えています。なぜなら、事業が成立するのはお金を出してくれる顧客 (BtoC) やクライアント (BtoB) がいるからであり、その顧客やクライアントは地域や社会を構成する市民であり事業主体です。社会に対して貢献する (≡インパクトを与える) ということは、目の前にいる顧客やクライアントの生活環境や事業環境を今よりも良いものに変えていくことと同じです。このガイドブックが、少しでも多くの方の環境をより良くするきっかけになれば幸いです。必要に応じて改訂版をリリースしますので、良い点も改善点も含めてコメントやフィードバックをお気軽に SNS 等でいただければ嬉しく思います。

アイリーニ・マネジメント・スクール

ソーシャル・インパクト・センター

柏野 尊徳

Twitter@takanorikashino

[著者]

国際連合開発計画 (United Nations Development Programme、略称 UNDP)

1965年設立、本部住所はニューヨーク。国際連合総会の附属機関としてグローバルな開発のためのネットワークを担う。人々がより良い生活を築けるよう、国家間の技術協力や投資協力を促進し、各国に知識、経験、資源を結びつけ、変革を提唱。専門的なアドバイスやトレーニング、助成金による開発途上国支援へ力を入れながら、グローバルな開発課題や国家的な開発課題の解決に取り組む。UNDPは、国連加盟国からの自発的な拠出金によって運営されている。持続可能な開発目標 (SDGs) を達成するために、177カ国で国際的に活動しており、貧困削減や HIV/AIDS などの複数の課題に焦点を当て、地元政府と協力して開発課題に対応。途上国における課題対処能力の総合的向上を、個人や組織、地域や社会などの複数レベルで支援。(参照: en.wikipedia.org 「United Nations Development Programme」 2021/9/6 1:28 UTC)

[訳者]

柏野尊徳 (かしの・たかのり)

慶應大学総合政策学部にてソーシャル・イノベーション / マーケティングを学ぶ。英国高校卒業後、社会価値創造をミッションに起業。地産地消を促進する有機農作物の栽培プロジェクト立ち上げや途上国の食糧問題解決を意図した事業に取り組む。2018年から代表を務めるアイリーニ・マネジメント・スクールでは、基金運営の収益から毎年500万円前後を社会課題解決に従事する起業家や組織に再投資 / 寄付。国内プロボノ活動として MIT-VFJ メンター、長崎大学 FFG アンブレラセンター外部アドバイザーを務める。国外では2020年より南スーダンのナルス地域で持続可能な農業プロジェクトを開始。事業アイデアや資金を提供し、孤児41名と現地住民637名の食糧不足問題解決や教育機会へのアクセス向上を支援。エンジェル投資家。『スタンフォード式超ノート術』著者。Twitter@takanorikashino

[編集]

アイリーニ・ソーシャル・インパクト・センター

アイリーニ・マネジメント・スクールの附属機関。複雑で困難な社会課題を解決するために、研究 / 教育 / 実践活動を通じて個人や組織の潜在能力を高めることを目標とする。持続可能な社会実現をビジョンに、ソーシャル・インパクト創出を支援する知識やツールを提供。基金運営による収益を通じて、国内外の非営利活動支援のための寄附や給付型の奨学金拠出も行っている。

事業者がソーシャル・インパクトを生み出すための SDG インパクト基準

- 社会的利益と経済的利益の両立を可能にする意思決定支援ツール -

2021年9月9日 ver1.00 発行

著者 — 国際連合開発計画 SDG インパクト

訳者 — 柏野 尊徳

編集・発行 — アイリーニ・ソーシャル・インパクト・センター

<https://ems.eireneuniversity.org/>

ems@eireneuniversity.org

<著作権・ライセンス>

本教材はクリエイティブ・コモンズ 表示 4.0 国際 ライセンス <<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>> で提供されており、SDG Impact Standards for Enterprises by SDG Impact, UNDP (Version1.0, July 2021) <<https://sdgimpact.undp.org/enterprise.html>> に基づき作成されました。

